

所得税の還付申告センターが開設されます

香椎税務署と糟屋地区の市町村が合同で、所得税の還付申告センターを開設します。還付申告センターでは、税理士や税務署職員が還付申告の相談に応じます。確定申告期間中は、大変混雑しますので、還付申告をする方は、ぜひご利用ください。

★還付申告とは…?

年間の所得税額が給与などから源泉徴収されていた金額を下回り、所得税が還付される確定申告のことです。たとえば平成27年中に退職され年末調整が済んでいない場合や多額の医療費を支払った場合、また住宅ローンで自宅を購入、新築、増改築等をした場合等は、所得税が還付されることがあります。

日時

1月28日(木) / 1月29日(金)
【午前の部】9時30分～11時
【午後の部】13時～15時

※受付終了時間は早まる場合があります。
(人数制限あり、300名)

場所

志免町総合福祉施設シーメイト
(志免町大字志免451-1)

■還付申告の主な対象者

- ・年末調整が済んでいない給与収入がある、または年金収入があり、所得税還付の対象となる場合
- ・多額の医療費を支払い、医療費控除の対象となる場合
- ・10年以上の住宅ローンを利用して自宅を購入・建築・増改築等をした場合

医療費控除

自己または自己と生計をとる配偶者やその他の親族のために医療費を支払った場合には、一定の算式により計算した金額を医療費控除として所得金額から控除できます。

この場合の医療費とは、平成27年中に支払った医療費の合計額から保険等で補填された金額を除いた合計額です。その合計額が、10万円または所得金額の5%のいずれか少ない方の金額より多い場合に対象となります。

住宅借入金等特別控除

10年以上の住宅ローンを利用して、マイホームを購入・新築・増改築等をしたときには、一定の要件に当てはまれば、その住居に住み始めた年から住宅借入金等特別控除を受けることができます。

持ってくるもの

印鑑、本人名義の還付金振込先口座番号等が分かるもの、源泉徴収票等収入の証明書(正本)、生命保険料控除証明書及び地震保険等支払証明書、医療費領収証など。詳しくはお問い合わせください。



還付申告センターでは、次に該当する場合の相談は受け付けていません。

- ・事業を営む方
- ・生命保険等の営業職員の方
- ・不動産所得のある方
- ・不動産または株式等の譲渡所得のある方
- ・原稿料、報酬、料金等の収入がある方
- ・財産の贈与または相続を受けた方

問い合わせ 香椎税務署 ☎661-1031

香椎税務署からののお知らせ

香椎税務署では、確定申告相談会場を下記のとおり開設します。
開設日:平成28年2月12日(金)から
受付時間:9時～16時

※所得税の還付申告は1月以降提出することができます。
※土・日曜日及び祝日はお休みです。ただし、2月21日・2月28日の日曜日に限り確定申告の相談を行います。
※税務署の駐車場は利用できませんので、公共交通機関をご利用ください。

○平成27年分の申告期限と納期限

- ・所得税・贈与税……平成28年3月15日(火)
- ・個人事業者の消費税及び地方消費税……平成28年3月31日(木)

問い合わせ 香椎税務署 ☎661-1031

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用してご自宅のパソコンで作成することができます。作成した確定申告書は、郵送等でご提出できます。相談会場は大変込み合いますので、ぜひご利用ください。



www.nta.go.jp

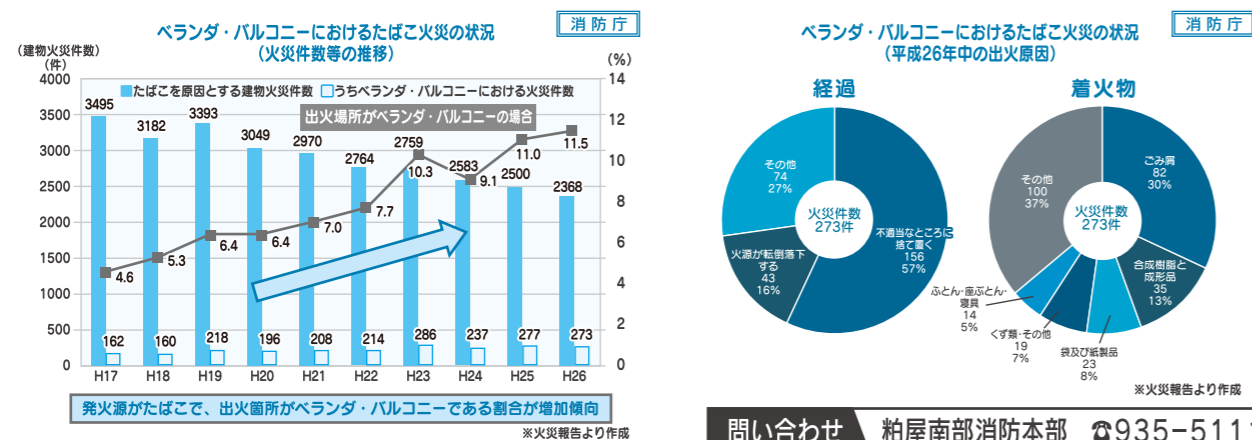
国税庁 検索

注意! ペランダ、バルコニーからの出火増加!

近年の受動喫煙に対する意識の向上や、建物内の全面禁煙化や分煙化の推進などを背景として、ペランダ・バルコニーを出火箇所とするたばこ火災の件数が増加傾向にあります。

【主な注意事項】

- ・喫煙する際には、あらかじめ水を張った灰皿を用意し、吸殻は完全に消火すること。
- ・灰皿に吸殻を貯めず、普通ごみとは分別してこまめに捨てること。
- ・風が強い日は、たばこの火種が飛んで火災になる危険性があるためペランダ・バルコニー等で喫煙しないこと。
- ・ペランダ・バルコニー等で喫煙する際には、周囲に可燃物がないことを確認すること。



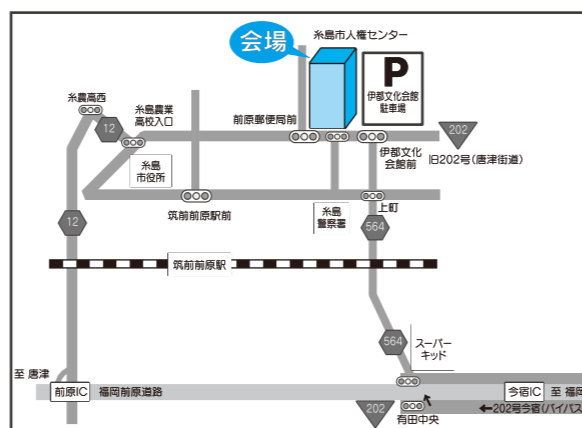
問い合わせ 粕屋南部消防本部 ☎935-5111

福岡地区合同公売会 in いとしま

福岡地区の市町及び県では、市町税、県税の滞納処分により差押えた財産を公売します。

事前申し込みは必要ありません。お誘いあわせの上、お気軽にご参加ください。

日時	1月16日(土) 9時30分 開場・受付開始
場所	糸島市人権センター(右の地図参照) 糸島市前原東二丁目2番1号
アクセス	○自動車/会場隣の伊都文化会館に駐車場あり。 ○JR九州筑肥線/筑前前原駅下車 駅北口から徒歩約10分 ○市バス/「前原中央公民館前」または「伊都文化会館前」下車から徒歩約2分
出品予定物	美術品・家電品・日用品など約150点
内容	下見の後に入札を行います。落札された方は、代金をお支払いいただき、物品を持ち帰ることができます。(物品はすべて中古品扱いになります。保証はございません。)
当日必要なもの	購入代金・身分証明書(運転免許証など)・印鑑・委任状(代理人の場合)



問い合わせ 福岡県東福岡県税事務所地方税収対策本部福岡地区特別対策班 ☎641-0170
糸島市役所市民部収税課 ☎332-2067